

# 修学貸付のご案内

## 1月から受付開始

令和6年4月に進級されるお子さまの授業料や住居費など、教育に必要な資金を融資する修学貸付は、1月から申込みを受付けています。貸付をご希望の方は共済事務担当課をとおしてお申込みください。

なお、入学時は、入学貸付との併用で申込みの子1人あたり最大で380万円（入学200万円+修学180万円）の貸付を受けることができます。

詳細はこちら



貸付利率	年利率 <b>1.26%</b> ※基準金利の利率区分に応じ、変動する場合があります。
貸付事由	組合員またはその被扶養者（被扶養者でない子を含む。）が次の学校で修学する場合 ○学校教育法に規定する高等学校等 または 外国の教育機関で同程度とみなされる学校
対象費用	○入学金 ○授業料 ○教材費 ○家賃等 ○電車・バス等の定期代 他 ※すべて入学貸付と同じ費用で <b>年度単位</b> ※同費用に係る入学貸付を申込みした場合は、重複する費用は対象となりません。
貸付金額	<b>上限180万円（月15万円×12ヵ月分）</b> 必要費用の範囲内で <b>1万円単位</b> の金額となります。 ※12ヵ月分は4月までの申込に限り、5月以降は15万円×お申込み月の翌月から当該年度末までの月数分が上限です。
申込締切日	<b>貸付希望月の前月末日（当組合必着）</b>
貸付日	<b>申込月の翌月28日に貸付金額</b> を当組合登録口座へ送金します。※28日が営業日でない場合は翌営業日
償還方法	給与天引きによる元利均等償還となります。（ <b>貸付金額が50万円以上は賞与併用償還が選択可</b> ） ただし、お申込み時の「修学貸付に係る償還申請書」により、次の二つから償還方法を選択していただきます。 ①償還開始…貸付日の翌月から償還開始 ②償還据置…修学中は元金を据置とし利息のみの償還 ※修学終了後、または終了前に償還開始の申出をされたときは給料天引きにより償還開始となります。 その他…償還開始後に繰上償還（一部繰上・全部繰上）することができます。

申込方法等の詳細は当組合ホームページをご確認ください。

入学貸付については「いばらき共済」令和5年10月号（No.341）にも掲載しております。

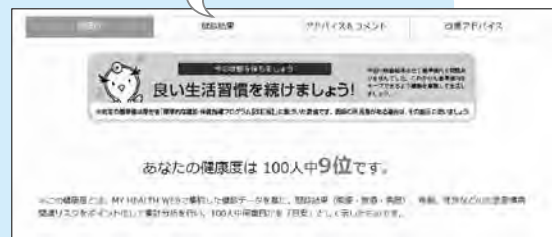
ご自身の健康偏差値を見ましょう！

健康ポイント事業

# MY HEALTH WEB

## あなたの健康度がわかります！

2022年度の健診結果が反映されました！



### 健康ポイント事業「MY HEALTH WEB」で

### “健康度”や“健康度のランキング”を確認してご自身の健康づくりにお役立てください！

ご利用には初回登録が必要です。初回登録、ログイン方法は右の二次元コードからご確認ください。

※健診結果、健康度の閲覧にはセキュリティコードの発行手続きが必要です。



### ●健康ポイント事業「MY HEALTH WEB」とは？

健康に関する活動を行い、利用することでポイントが貯まり、貯めたポイントで希望する賞品に交換できる事業です。

### ●ポイント付与の一例

- 健診結果が良好の判定（厚労省基準による）…200P/年
- 健診結果の閲覧…100P/年
- 特定保健指導の終了…100P/年
- 健康に関するミッション（アプリ内で設定）…1P/日



アプリのダウンロードはこちらから



お問い合わせ先

「MY HEALTH WEB」ヘルプデスク TEL : 03-5213-4467 9:00~17:00（土日祝日除く）

お問い合わせの際は「茨城県市町村職員共済組合」と「組合員証の記号・番号」をお伝えください。当事業は株式会社法研に委託しています。株式会社法研は「プライバシーマーク」使用の許諾事業者として認定されています。